

コンテンツの海外展開に係る課題について

平成22年11月24日

内閣官房知的財産戦略推進事務局

コンテンツの海外展開に係る課題と現状

視点

○国内志向が依然として強い中、当初から海外向けを前提としたビジネスモデルへと大胆に転換していくことが海外展開促進のため重要。

目標指標
(2020)

コンテンツを核として海外から利益が入る仕組みを構築する。

- (1) 日本が積極的な役割を果たした映像コンテンツ(日本が権利を有するもの)による世界的ヒット(海外売上50億円以上)が年間5本となる。
- (2) 海外からのコンテンツ投資件数(映画に関する国際共同製作や撮影誘致件数)が年間50件となる。
- (3) アジア市場において、我が国コンテンツを核として、新たに年間1兆円の収入を獲得する。
- (4) 諸外国におけるコンテンツの規制の解禁・緩和を実現する。

(知財計画2010)

主な課題

○我が国で実績が少ないコンテンツの海外展開に対する資金供給ルートが限られている。

○日本単独の取組では限界があり、海外から資金・制作を呼び込み協働する仕組みが必要。世界中で誘致のためのインセンティブ競争が展開。

○国によってはコンテンツの数量規制等の参入障壁が存在し、海外販売の際の「出口」が限られている。(例えば、中、韓、仏)

○日本のコンテンツ等の魅力が総合的に発信されていない。

推進計画2010(抜粋)の現状

○海外展開資金を供給する仕組みの創設(短期・中期)

・ファンドについては本年度中の設立に向け経産省で調整中であるが、運営する人材の選定や投資対象などの事業プランの準備に時間を要している状況。早急に計画を固め、ファンドの立上げを進めていく必要。

○国際共同製作促進の支援(短期・中期)／国際共同製作協定の締結(中期)

・総務省が国際共同製作による「地域コンテンツの海外展開」(4.5億円)を23年度概算要求しているが、予算が最終的に確保されることが必要。また、インセンティブの在り方について、実現に向けた検討を進めつつ、併せて国際共同製作協定についても必要な中身も検討する必要。
・また、文化庁において、映画製作支援の中で国際共同製作についても支援予定。

○諸外国におけるコンテンツ規制の緩和(中期)

・本年6月の日韓経済局長協議において、地上波における日本語放送解禁について取り上げるとともに、本年7月の日中経済パートナーシップ協議で総量規制の緩和・撤廃を要請したところ、今後、実現に向けた取組みが引き続き必要。

○国内外のイベントを活用した総合的発信(短期)

・昨年に引き続き、本年も「JAPAN国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)」が実施されているが、23年度についても継続的に予算が確保されることが必要であるとともに、総合的発信に関し、クールジャパン推進の観点から、さらなる機能強化について検討する必要。また、「メディア芸術祭」等についてもさらなる発信強化が必要。

コンテンツの海外展開に関するさらなる検討課題

2010の着実な実施のほか、さらに検討すべきと考えられる課題例

映画に加え、テレビやネットを通じた海外展開がさらに必要ではないか。

○コンテンツを海外販売するにあたってのボトルネック

例えば、

- ・ドラマ番組を海外販売するにあたっては、放送とネット配信がパッケージとなっているなどのグローバルスタンダードがあるが、権利処理にあたっての国内関係者間のコンセンサスが十分に形成されていない。
- ・海外販売するには様々な現地語への翻訳が不可欠となるか、現状の日本語の機械翻訳の精度は不十分であり、中小企業等への翻訳支援体制も十分ではない。

○ネットを最大限に活かした我が国コンテンツビジネスの海外展開

例えば、一部を除き、従来海外展開が困難であった書籍に関し、電子書籍として海外展開を図っていくことが可能と考えられるところ、現状での対応は十分ではない。

国内外のイベント等を活用したさらなる発信強化を図るために何をすべきか。

○国内イベントの国際的な認知度の向上

例えば、コ・フェスタ(9月～12月)、メディア芸術祭(2月)、東京国際アニメフェア(3月)のイベントの相乗効果は必ずしも高いとは言えず、国際的な認知度に欠けるイベントもある。

○国内イベントだけではなく、海外における発信の強化

例えば、

- ・パリのジャパン・エキスポでは関係省庁が連携して発信しているが、それ以外の海外では必ずしも十分な発信が行われておらず、各省の連携も十分ではない。
- ・在外公館、関係機関、駐在企業も含めた現地ニーズに応じた戦略的サポート体制は十分ではない。
- ・韓国はネット上で中国語対応によりコンテンツ情報をSNSも活用して毎日発信しているのに対し、様々な言語で日本コンテンツの最新情報を総合的に伝える情報提供サービスに乏しい。



Korea star daily: 韓星網:韓国エンターテイメントニュースを毎日中国語で配信。Facebookとも連携。出典:韓星網HP

海外展開に必要な人材の育成基盤をどのように強化するか。

○ビジネス・プロデューサーやビジネス・ロイヤーの育成

例えば、世界展開や多面的な展開を見据えて総合的にプロデュースできる人材が少ない。また、エンターテインメント分野で国際的な契約書の作成・交渉・訴訟対策に当たることができる弁護士が少ない。

海外展開資金を供給する仕組み、海外における流通経路の確保、国際共同製作促進の支援

注)各省の記載に基づき作成(11月24日時点)

	具体的な取組	概要	担当府省	工程表			進捗状況		
				短期		中期	長期	2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
				2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
1	海外展開資金を供給する仕組みの創設(短期・中期)	海外展開資金を供給する仕組みとして、ファンドの迅速な設置を行うとともに、民間資金によるコンテンツ製作への投資を促すため、投入された資金の用途の透明化や税財政上の支援の在り方を検討する。	経済産業省	コンテンツ海外展開ファンドを組成。	ファンドの運用を通じて、我が国コンテンツのライセンスを核に収益を上げる事例を創出し、コンテンツ業界内外からの投資を促進するとともに、投入された資金の用途の透明化や税財政上の支援の在り方を検討。			平成22年度中の設立を目指し検討を行っているところ。	引き続き、平成22年度中の設立を目指し、引き続き準備を進める。
			総務省	民間ファンドに対する税財政上の支援の在り方を検討。	左記検討結果を基に民間ファンドの活動活発化のための環境整備を実施。			海外展開を含むコンテンツ製作・発信の資金を供給するファンドのあり方等について検討。	左記調査研究の結果に基づき、具体的な方策について検討
2	海外における流通経路の確保(短期)	アジアの海外チャンネルの番組枠の確保や流通会社の活用及び情報収集や現地企業との調整を行う拠点の整備に対する支援により、流通経路を確保する。	経済産業省	・海外コンテンツ市場の情報収集を行う海外拠点を中国等を始めとして整備。 ・業界事情や法務・会計等に精通した弁護士や会計士等を活用し、国内企業の海外展開促進支援を行う体制を整備。	拠点地域の拡大や支援体制の拡充を通じて海外流通経路の確保を支援。			海外コンテンツ市場の情報収集を行う海外拠点を中国に整備しているところ。	平成23年度も引き続き、予算要求を行い、中国中心に海外コンテンツ市場の情報収集・国内企業海外展開促進支援を行う拠点・体制整備を行う。
			総務省	コンテンツを海外の放送局等を介して継続的に海外へ発信する機会を創出することにより、コンテンツの海外展開の取組を促進。				本年8月に地域コンテンツの海外展開に関する実証実験の請負事業者を決定し、実証実験を実施しているところ。	各地域協議会において製作された番組を11月よりアジアを中心として順次放送開始し(～2月まで)、成果を取りまとめる予定。
3	国際共同製作促進の支援(短期・中期)	国際共同製作や撮影誘致を円滑化するための仲介機能の強化を図るとともに、インセンティブとして国内制作費の一定割合を助成するといった税財政上の支援の在り方を検討する。	経済産業省	諸外国の制度を参考としつつ、国際共同製作のインセンティブの支援の在り方について検討。	左記検討結果を基に、国際共同製作の支援制度を構築し実施。			諸外国の制度を参考としつつ、国際共同製作のインセンティブの支援の在り方について検討を行っているところ。	引き続き、検討を進める。
			総務省	「コンテンツ海外展開促進コンソーシアム(仮称)」を創設し、国際共同製作促進の支援策を検討。	左記検討結果を踏まえ、例えば海外メディアの募集・招へい、製作協力、翻訳などの国際共同製作促進の支援策を実施。	引き続き国際共同製作促進の支援策を実施するとともに、ノウハウの共有化、放送コンテンツ等のグローバル展開、アジア各国等との国際共同製作支援を実施。			「国際共同製作による地域コンテンツの海外展開」として平成23年度概算要求に計上された(4.5億円)。

国際共同製作協定の締結、大型映画の撮影誘致の促進

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度		
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
4	国際共同製作協定の締結(中期)	アジア諸国を始めとした国との国際共同製作協定を締結する。	外務省	国際共同製作協定を締結すべき国や協定内容に必要な事項の検討について関係省庁と協力。	関係省庁と連携し、締結すべき国と順次交渉して、協定締結を実現。			関係省庁と協力し検討を行った。	協定自体の要否を含め、関係省庁と協力し検討を継続する。
			経済産業省	国際共同製作協定を締結すべき国や協定内容に必要な事項を検討。					
5	大型映画の撮影誘致の促進(中期)	大型映画の撮影を誘致するため、関係法令の諸手続の円滑化や近隣住民の理解促進を図るための取組を推進する。	経済産業省	国内フィルムコミッションや関係省庁と連携し、特定地域における撮影に関する支援を視野に入れ、海外映画の受け入れ体制強化を促進するための方策を検討。	上記の検討結果に基づき、国内フィルムコミッションや関係省庁と連携し施策を実施。			平成21年度予算事業において、海外と共同で映画等の製作を行うためのマッチングを支援するとともに、各地のフィルムコミッションなどにおける国際共同製作のロケ支援を担う国際的な人材の育成を実施したところ。今年度からは、民間で引き続き当該取り組みを行っており、当省としては、こういった民間の動きを尊重し、民間からの要望に応じて支援方法を検討する体制を敷いているところ。	引き続き、民間の動きを尊重し、要望に応じて支援方法を検討していく。
			警察庁	海外映画の受け入れ体制強化を促進するための上記検討に対し、道路使用許可に関する必要な情報提供を実施。	上記施策と連携して、大型映画を撮影しようとする実施主体に対する必要な情報提供等の取組を実施。			上記検討を行う経済産業省と所要の連絡体制をとったほか、道路使用許可について各種照会等に応じた。	・引き続き、海外映画の受け入れ体制強化を促進するための上記検討に対し、道路使用許可に関する必要な情報提供を実施する。 ・平成22年12月、フィルムコミッションの全国組織である特定非営利法人ジャパン・フィルムコミッションが開催する研修会に講師として職員を派遣する。
			国土交通省	海外映画の受け入れ体制強化を促進するための上記検討に対し、劇用車を使用するに当たっての臨時運行許可に関する必要な情報提供などを実施。	上記施策に必要な協力を実施。			大型映画を撮影しようとする実施主体等に対し、必要な情報提供等の取組を実施した。	引き続き、海外映画の受け入れ体制強化を促進するための上記検討に対し、劇用車を使用するに当たっての臨時運行許可に関する必要な情報提供などを実施。

国内外のイベントを活用した総合的発信

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況	
			短期		中期		2010年11月までの具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定	
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度			2014～2019年度
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進									
6 国内外のイベントを活用した総合的発信(短期)	コ・フェスタ(映画祭やゲーム、ドラマその他のイベントを総合的に開催)の実施を始めとして、国内外の有名イベントを活用し、コンテンツ、ファッション、観光を始めとする日本の魅力を総合的に発信するとともに、海外からのユーザー招聘や海外における日本語教育の充実を通じて日本のコンテンツ人気の裾野を拡大する。	総務省	コ・フェスタの主要イベントの一環として「国際ドラマフェスティバル」を実施するなどイベントを活用した総合的なコンテンツ発信を支援。	事業結果をフィードバックし連携方法等について改善して実施。				本年10月に、日本のテレビドラマの海外発信機会の拡大及び国際競争力の向上を目的とする「国際ドラマフェスティバル(第4回)」を共催し、海外の番組製作者等に対する表彰を行う等、コンテンツの海外展開拡大に向けた取組を支援。	引き続き「国際ドラマフェスティバル」を共催し、海外の番組製作者等に対する表彰を行う等、コンテンツの海外展開拡大に向けた取組を支援。
		文部科学省	・文化庁メディア芸術祭を開催し、地方展、海外展、ウェブ上での作品紹介(メディア芸術プラザ)を通じて日本のメディア芸術について総合的に発信。 ・他のイベントとの連携について検討。	事業結果をフィードバックするとともに他のイベントと連携して実施。				・メディア芸術祭地方展(京都・岡山)、メディア芸術祭海外展(イスタンブール展)を開催するとともに、メディア芸術プラザを通じて、日本のメディア芸術について国内外に情報発信。 ・国内外のメディア芸術関連フェスティバル等において、日本のメディア芸術について情報発信。 ・第14回文化庁メディア芸術祭(2011年2月)の開催に向けて準備中。	・第14回文化庁メディア芸術祭の開催(2011年2月) ・平成23年度概算要求において、メディア芸術祭、地方展、海外展の開催や、メディア芸術プラザの実施等に必要予算を要求中。引き続き、メディア芸術祭等の開催や、メディア芸術プラザでの情報発信、国内外のメディア芸術関連フェスティバル等における情報発信に取り組む。
		経済産業省	・JAPAN国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)の継続的実施。 ・7月にパリで開催されるJAPAN EXPOに関係省庁と連携して出展し、総合的な情報発信を実施。	コ・フェスタの国際見本市としての機能を強化する観点から、海外からの知名度向上、海外バイヤー等の集客力向上、海外展開の強化、ハブ的機能の強化について改善策を検討し実施。				昨年に引き続き、今年9月よりJAPAN国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)を実施しているところ。また、今年7月関係省庁と連携し、JAPAN EXPOにブース出展を行った。	JAPAN国際コンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)の継続的実施を行うとともにコ・フェスタの国際見本市としての機能強化について改善策を検討する。
		国土交通省	7月にパリで開催されるJAPAN EXPOに関係省庁と連携して出展し、コンテンツと訪日旅行を組み合わせた情報発信を実施。	事業結果をフィードバックし連携方法等について改善して実施。				・「Visit Japan Year 秋キャンペーン」にあわせて、経産省、文化庁、東京都と連携し、東京の文化関係イベントをフックに、海外向け情報等を掲載したガイドブックを制作する。 ・WEBサイトにより、外国人旅行者向けニューツーリズム等のコンテンツ充実・情報発信を行う。 ・JAPAN EXPOに関係省庁と連携して出展。 ・コ・フェスタの開催時期にあわせ、海外メディアを招聘し、日本の文化観光資源(ファッション、アニメ、映画等)に関連した情報発信を行う。	・日本の文化観光資源を動機とした一般消費者の訪日旅行に関するニーズ等の実態に関する調査を行う。 ・魅力ある日本のおみやげを育成・発掘し、地域ブランドの振興を図るとともに、おみやげを通して日本の魅力を海外に伝えることで訪日旅行を促進する。
		外務省	国際交流基金を介して7月にパリで開催されるJAPAN EXPOに関係省庁と連携して出展し、日本のポップカルチャーに集まる若者の関心を、より深い日本理解、日本語学習へと導く事業を実施。	事業結果をフィードバックし連携方法等について改善して実施。				実際に左に掲げた事業を実施した。	平成23年度は事業結果をフィードバックし連携方法等について改善して実施する予定。次年度の予算額は、国際交流基金運営費交付金概算要求額の内数。

海外ユーザーに直接ネット配信する仕組み、諸外国におけるコンテンツ規制の緩和

具体的な取組	概要	担当府省	工程表					進捗状況		
			短期		中期		長期	2010年11月までの 具体的な取組状況	今後の具体的な取組予定	
			2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014～2019年度			
II. コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進										
7	海外のユーザーに直接ネット配信する仕組みの構築(短期・中期)	経済産業省	アニメ・コミックについて全世界をターゲットとしたネット配信ポータルサイトの構築等について、民間サイドのニーズに応じた支援を検討。		左記検討結果を基にアニメ・コミックの海外展開の支援を実施。			アニメ・コミックについて全世界をターゲットとしたネット配信ポータルサイトの構築等について関係業界に対してヒアリングを行った結果を踏まえ、民間独自の動きを尊重し、必要に応じて支援方法検討することとしている。	引き続き、民間の動きを尊重し、要望に応じて支援方法を検討していく。	
8	諸外国におけるコンテンツ規制の緩和(中期)	外務省	地上波における日本ドラマの禁止や外国製ゲーム機販売規制・ゲーム流通規制や映像の外国枠の数量規制といった、諸外国におけるコンテンツ規制の緩和を強く働き掛け、実現する。		二国間協議(日中経済パートナーシップ協議、日韓経済局長協議など)の場において関係国と協議し、規制緩和を引き出す。			7月に行われた日中経済パートナーシップ協議において、外国産ドラマ・アニメの放送制限規制、総量規制の緩和・撤廃等を要請。 6月に行われた日韓経済局長協議において、地上波における日本語放送の解禁について取り上げ、対応を依頼した。	引き続き、二国間協議の場においてコンテンツの規制緩和・撤廃等について協議する。	
		総務省					規制緩和を求めていくべき国・事項のプライオリティ・進め方について整理。		2010年7月12日に、北京において第8回日中経済パートナーシップ協議を開催。通信・コンテンツ関係については、ゴールデンタイムにおける外国製アニメの放送制限規制の撤廃等を要望。	引き続き、二国間協議の場において関係国と協議し、諸外国におけるコンテンツ規制の緩和を強く働き掛けていく。
		文部科学省							7月に行われた日中経済パートナーシップ協議において、外国産ドラマ・アニメの放送制限規制、総量規制の緩和・撤廃等を要請。 6月に行われた日韓経済局長協議において、地上波における日本語放送の解禁について取り上げ、対応を依頼した。	引き続き、文化の国際化の観点から、規制緩和にかかる働きかけの方針について関係省庁と協議していく。
		経済産業省					「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット」や「日中韓文化コンテンツ産業フォーラム」などの多国間及び二ヶ国間の国際対話の場を通じ、国際共同製作の推進や、成功事例のブレイアップを実施。	左記の取組を通じ、相互間の連携強化を行いつつ、各国のコンテンツ規制の緩和を図る。	日中韓文化コンテンツ産業フォーラム、日台韓デジタルコンテンツ産業フォーラム、アジア・コンテンツ・ビジネスサミット等を通じて、規制緩和について働きかけを行った。	今後、引き続き、左記の会議を通じて、規制緩和に対する働きかけを行う。

○コンテンツ産業の海外売上の日米比較

米国と比較すると海外売上比率が低く、その向上が必要。

日米の海外収入比較(2008年)

(出典:総務省ICTビジョン懇談会)

	海外収入	海外/国内比
日本	約0.6兆円	約4.3% (国内市場は約1.4兆円)
米国	約8.5兆円	約17% (国内市場は約5.0兆円)

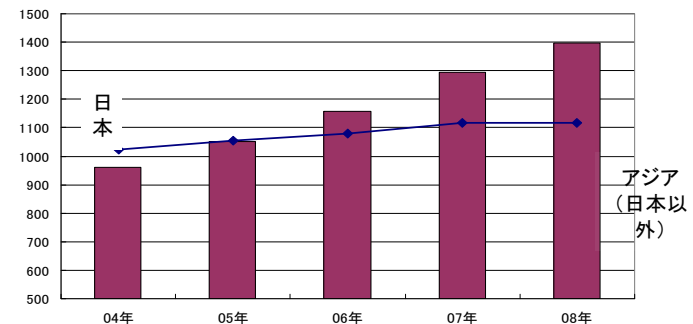
○伸張するアジア市場の動向

日本のコンテンツは十分に参入できていない。

【コンテンツ市場規模(2008)】

- ・アジア全体(日本を除く) 1396億ドル
- ・日本市場 1117億ドル

アジアのコンテンツ市場規模の推移(億ドル)

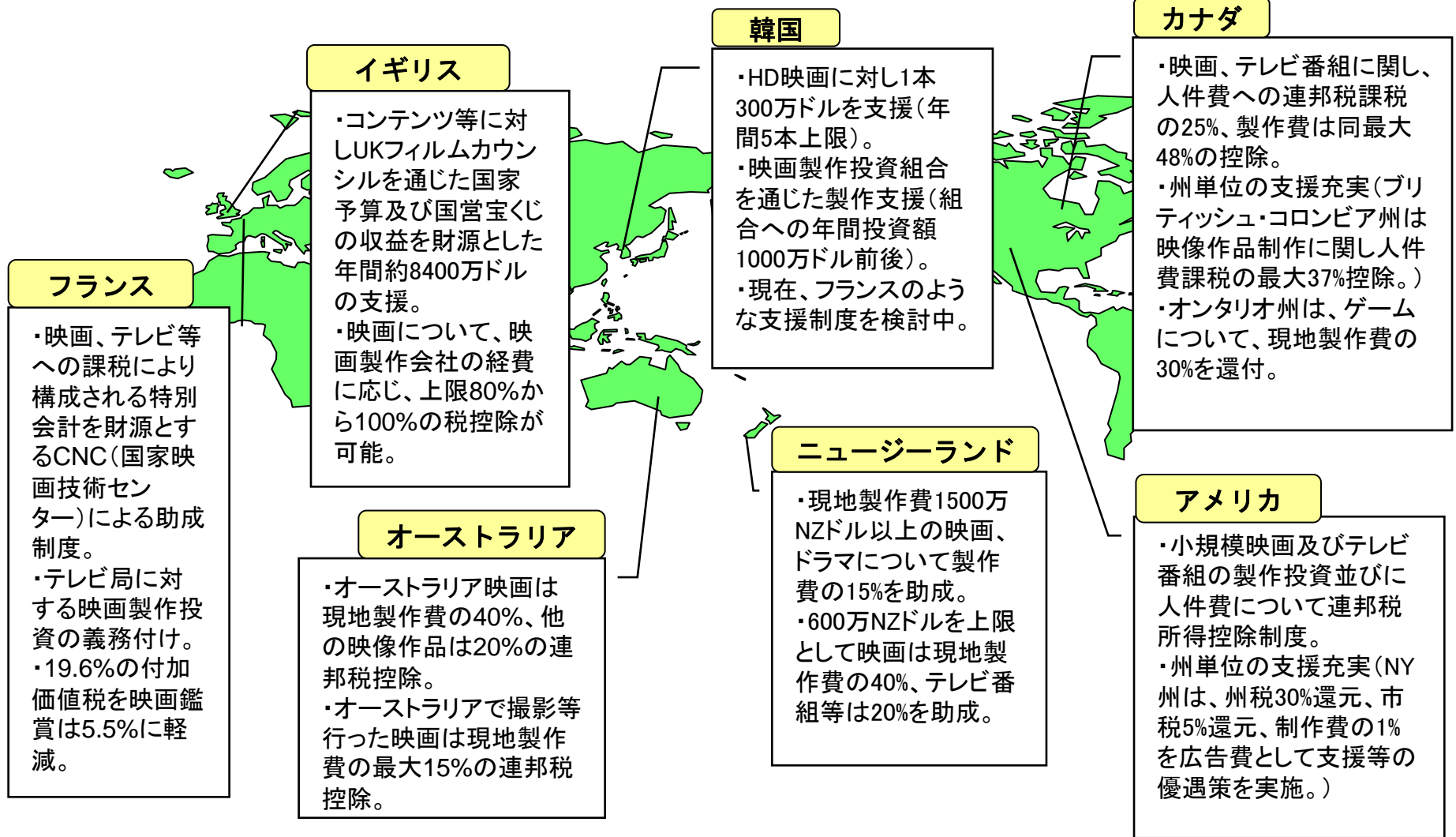


出典:OECD

※ アジアの対象は、オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、タイ、ベトナムの14カ国・地域

【2009年における中国の映画興行収入】 **対前年比43%増の868億円**。さらに、同年に主要都市において142の映画館が新設され、そのうち約80%がデジタル上映に対応。

世界各国が映像コンテンツ産業の振興に力を入れており、国際的な競争が激化。



・ あらかじめ定められた客観的基準(現地支出額や自国資本の参加比率等)を満たすことにより制度を利用できるのが一般的。

国際共同製作協定のメリットとしては、あらかじめ共同製作と認められる要件を明確にしておくことにより、民間間の国際共同製作を円滑にするほか、①数量規制が相手国に存在する場合には当該規制の適用外となることができること、②相手国にインセンティブがある場合には当該インセンティブの活用が容易となること、③当該国にとって撮影誘致にもつながりやすいことが挙げられる。

概況

近年、韓国、中国も国際共同製作協定の締結に積極的に取り組んでいる。これに対し、我が国の取り組みは十分ではない。

□ カナダ

50カ国以上の国々と協定を結び、相手国の事業者には税制措置、資金面での連携等の優遇措置を提供している。

□ フランス

40カ国以上の国々と協定を結び、相手国の事業者には税制措置を含めた優遇措置を提供している。

□ オーストラリア

イギリス・フランス・カナダ・中国等の国々と協定等を結び、相手国の事業者には税制優遇や現金助成等の優遇措置を提供している。

□ 韓国

フランスとニュージーランドの2カ国と協定を締結している。

□ 中国

カナダ、イタリア、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールの6カ国と協定を締結している。

□ アメリカ

共同製作協定は締結していない。

●我が国における国際共同製作協定の状況

我が国は1994年にカナダとの間での国際共同製作に関する共同声明を有している。(内容は、片務的にカナダ側の優遇措置を受ける場合の要件を明確化するとともに、両国政府による国際共同製作活動のレビューと情報交換を行う旨を定めている)

なお、民間レベルでは、公益財団法人ユニジャパンとフランス国際映画センターとの間で映画協力覚書を(2005年)、ユニジャパンと中国電影合作制片公司との間で協力覚書(2007年)を締結している。(内容は民間間の情報交換や相互の協力であり、優遇措置や外国コンテンツに対する規制対象外となるような効果は有していない。)

従来はインディペンデント系の作品が多かったが、メジャー系の作品も出てきている。

映画名	共同製作国	共同製作内容
「レッドクリフ、Part II 未来への最終決戦」	米、中、日、台、韓	製作総指揮、音楽、俳優に日本人が参加
「サイドウェイズ」	日本	アメリカ映画をリメイク、監督をはじめ、アメリカ人がスタッフとして参加
「レインフォール／雨の牙」	日本	外国の監督、キャストが参加
「サヨナライツカ」	韓国	韓国資本、韓国の監督作品に日本人俳優が出演
「プラスチック・シティ」	中、香、ブラジル、日	日本の俳優が参加、出資も参加
「昴 スバル(すばる)」	日、中、シンガポール、カナダ	監督、他スタッフ、キャストが参加
「アンを探して」	日、カナダ	カナダ人のスタッフ、キャストが参加
「リミッツ・オブ・コントロール」	米、日、スペイン	プロデューサー、俳優に日本人が参加、日本も出資
「東京タクシー」	日、韓	日本の出資作品に日韓のスタッフ、キャストが参加

【フランス】

○外国放送番組の放送規制:

EU 指令に基づき、EU 製の番組を放送時間の50%以上とすることを義務付けているほか、EU製放送番組のうち、欧州製番組が60%、フランス製番組が40%としている

【中国】

○外国放送番組の放送規制:

- ・ 外国番組比率を放送時間の25%以下、うち地上波放送プライムタイム(午後7時～午後10時)の15%以下に制限。
- ・ 毎日午後5時～午後9時の間は、全国各テレビ局全チャンネルにおいて、国外製作アニメの放送、紹介、案内等禁止。

○外国映画の輸入枠:

中国電影集团公司や華夏電影發行有限責任公司の2社だけが輸入許可の申請を行う権限を有する。外国映画の枠は、利益に応じた印税を支払う「利益配分型」の方式は年間20本である。権利の「買い取り型」形式であれば年間30本。(日本映画は5年間で6-7作品しか上映されていないのが現状。中国のパートナーとの共同製作作品として承認を受ければ、中国映画として劇場配給が可能となる。)

○外国製ゲーム専用機の輸入の禁止:

2000年以降外国製ゲーム専用機の輸入が禁止されている。

【韓国】

○地上波の日本ドラマの放送禁止:

劇場用映画、地上波以外の放送等については解禁されているものの、地上波における日本ドラマ等の放送は解禁されていない。

- CoFestaとは、日本が誇るゲーム、アニメ、マンガ、映画等のコンテンツ産業及びファッション、デザイン等コンテンツと親和性の高い産業に関わる各種イベントが連携して開催される統合的コンテンツフェスティバル。
- 今年度開催期間:9月16日(木)～12月12日(日)。昨年度来場者は、112万人。

オフィシャルイベント・開催期間一覧 (※初日開催日順)



	名称	開催期間
1	東京ゲームショー2010	9/16(木)～9/19(日)
2	日本ゲーム大賞2010	9/16(木)～9/19(日)
3	KYOTO CMEX 2010	9/25(土)～12/12(日)
4	CEATEC JAPAN 2010	10/5(火)～10/9(土)
5	Creative Market Tokyo 2010 Brand, Entertainment Contents / Trade & Licence	10/13(水)～10/15(金)
6	デジタルコンテンツEXPO 2010	10/14(木)～10/17(日)
7	第11回「東京発 日本ファッション・ウィーク」(JFW)	10/15(金)～10/24(日)
8	第37回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール	10/20(水)～10/27(水)
9	東京国際アニメ祭2010秋	10/22(金)～10/23(土)
10	第23回東京国際映画祭	10/23(土)～10/31(日)
11	第7回文化庁映画週間 -Here & There	10/23(土)～10/30(土)
12	TIFFCOM 2010 Marketplace for Film & TV in Asia	10/25(月)～10/28(木)
13	国際ドラマフェスティバル in TOKYO	10/25(月)～10/28(木)
14	第7回東京国際ミュージックマーケット(TIMM)	10/25(月)～10/28(木)
15	第27回ATP賞テレビグランプリ 2010	10/29(金)
16	電子書籍・コミック サミット in 秋葉原	11/12(金)～11/14(日)
17	第4回 ロボット大賞 表彰・展示	11/26(金)～11/28(日)